（その１）

収　支　報　告　書

会計	総括	検算	転記	○	○	㋐
収	収	薩	セ よ シ	○		○

令和7年分
（　年　月　日開催分）

1　政治団体の名称（ふりがな）　ふくとくかい　福徳会

2　主たる事務所の所在地　群馬県高崎市飯塚町４５７－２光明不動産第５ビル　３Ｆ

3　代表者の氏名　福重　隆浩

4　会計責任者の氏名　上原　政雄

事務担当者の氏名　西口　香

（電話）070-4756-6150

（電話）

（電話）

受付
8.5.13
収支公開室
第　号

政治団体の区分

- □ 政党
- □ 政党の支部
- □ 政治資金団体
- □ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ■ その他の政治団体
- □ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ■ ２以上の都道府県の区域等
- □ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ■ 有
- □ 無

公職の種類　衆議院議員(現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名　福重　隆浩

国会議員関係政治団体の区分

- ■ 政治資金規正法第19条の７第１項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ■ 政治資金規正法第19条の７第１項第2号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第19条の７第１項第3号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等(１人目)　福重　隆浩

公職の種類等　衆議院議員(現職)

公職の候補者の氏名等(２人目)

公職の種類等

公職の候補者の氏名等(３人目)

公職の種類等

資金管理団体の指定の期間

令和　年　月　日から

令和　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和　年　月　日から

令和　年　月　日まで

104880

（その２）

１　収支の総括表

収　入　総　額					4	3	2	9	3	7	2
（前年からの繰越額）							5	6	4	5	1
（本年の収入額）					4	2	7	2	9	2	1
支　出　総　額					2	8	5	4	2	9	3
翌年への繰越額					1	4	7	5	0	7	9

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費												
金　額												0
員　数												0人

(2) 寄　附												
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額											備　考
(ｱ) 個人からの寄附					3	2	8	8	5	7	5	
（うち特定寄附）											0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附											0	
(ｳ) 政治団体からの寄附						9	8	3	9	1	9	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)					4	2	7	2	4	9	4	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）											0	
イ　政党匿名寄附											0	
合　計　（ア ＋ イ）					4	2	7	2	4	9	4	

（その6）

(6) その他の収入

行番号	摘要	金額	備考
1			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	427	
	合計	427	

（その7）

（7） 寄附の内訳

寄附者の区分　1.個人

行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（十億 百万 千 円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	福重隆浩	500,000	R7/1/6	群馬県高崎市下中居町381-3	衆議院議員 福重隆浩	
2	福重隆浩	500,000	R7/6/2	群馬県高崎市下中居町381-3	衆議院議員 福重隆浩	
3	福重隆浩	1,000,000	R7/7/30	群馬県高崎市下中居町381-3	衆議院議員 福重隆浩	
4	福重隆浩	1,051,116	R7/11/10	群馬県高崎市下中居町381-3	衆議院議員 福重隆浩	
5	福重隆浩	920,772	R7/12/10	群馬県高崎市下中居町381-3	衆議院議員 福重隆浩	
6	福重隆浩	413,777	R7/12/10	群馬県高崎市下中居町381-3	衆議院議員 福重隆浩	
7	（小計）	1,067,265				
8	福重隆浩	73,640	R7/10/27	群馬県高崎市下中居町381-3	衆議院議員 福重隆浩	
9	福重隆浩	73,640	R7/11/26	群馬県高崎市下中居町381-3	衆議院議員 福重隆浩	
10	福重隆浩	73,200	R7/12/23	群馬県高崎市下中居町381-3	衆議院議員 福重隆浩	
	この頁の小計	3,287,745				
	その他の寄附	830				
	合計	3,288,575				

（その7）

（7） 寄附の内訳

寄附者の区分	3.政治団体

行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（十億／百万／千／円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	公明党衆議院比例区北関東第１総支部	500,000	R7/2/7	群馬県高崎市飯塚町４５７－２光明不動産第５ビル３Ｆ	福重隆浩	
2	公明党衆議院比例区北関東第１総支部	402,600	R7/12/24	群馬県高崎市飯塚町４５７－２光明不動産第５ビル１Ｆ	福重隆浩	
3	公明党群馬県本部	73,320	R7/9/1	群馬県高崎市飯塚町４５７－２光明不動産第５ビル	福重隆浩	

この頁の小計	975,920
その他の寄附	7,999
合計	983,919

(その13)
3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額	備考
1　経常経費		
(1)　人件費	1,079,491円	
(2)　光熱水費	0	
(3)　備品・消耗品費	791,663	
(4)　事務所費	408,540	
小計	2,279,694	
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	1,640,000	
(2)　選挙関係費	0	
(3)機関紙誌の発行その他の事業費	0	
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣伝事業費	0	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	0	
(4)　調査研究費	0	
(5)　寄附・交付金	0	
(6)　その他の経費	410,599	
小計	574,599	
合計	2,854,293	

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳												項目別区分 3.備品・消耗品費			
行番号	支出の目的	金額 十億	百万	千	円							年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	新聞代			1	0	8	2	0				R7/2/28	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
2	新聞代			1	0	8	2	0				R7/4/25	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
3	新聞代			1	0	8	2	0				R7/6/20	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
4	新聞代			1	0	8	2	0				R7/8/28	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
5	新聞代			1	0	8	2	0				R7/10/31	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
6	新聞代			1	0	8	2	0				R7/12/22	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
7	文具代			1	3	3	7	5				R7/1/15	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
8	文具代			4	8	0	2	6				R7/2/18	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
9	文具代			9	8	6	8	9				R7/4/16	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
10	文具代		1	1	3	8	3	7				R7/5/16	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
11	文具代			3	8	4	7	8				R7/5/30	株式会社MonotaRO	大阪府大阪市北区梅田3-2-2JPタワー大阪22階	
12	文具代			1	2	8	6	5				R7/6/16	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
13	文具代			1	8	8	1	9				R7/7/10	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
14	文具代			1	8	2	6	7				R7/9/16	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
15	文具代			3	0	3	2	7				R7/10/14	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
	この頁の小計			4	5	7	6	0	3						
	その他の支出														
	合計														

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳												項目別区分 3.備品・消耗品費			
行番号	支出の目的	金額 十億	百万	千	円							年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	文具代			1	0	3	6	7	0			R7/10/31	（株）ビックカメラ	東京都千代田区有楽町1-11-1	
17	文具代				2	8	3	4	6			R7/12/22	株式会社MonotaRO	大阪府大阪市北区梅田3-2-2JPタワー大阪22階	
この頁の小計				1	3	2	0	1	6						
その他の支出				2	0	2	0	4	4						
合計				7	9	1	6	6	3						

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳												項目別区分	4.事務所費		
行番号	支出の目的	金額 十億	百万	千	円							年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	コピー機リース代			2	7	0	6	0				R7/1/6	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
2	事務所賃借料			7	3	2	0	0				R7/11/4	光明不動産	群馬県高崎市飯塚町433-1	
3	事務所賃借料			7	3	2	0	0				R7/11/26	光明不動産	群馬県高崎市飯塚町433-1	
4	事務所賃借料			7	3	2	0	0				R7/12/23	光明不動産	群馬県高崎市飯塚町433-1	
5	政治資金監査人報酬		1	1	9	7	4	8				R7/5/30	入澤信夫	東京都千代田区九段南4-7-15JPR市ヶ谷ビル5階	
6	政治資金監査人報酬にかかる源泉税			1	2	2	5	2				R7/6/4	高崎税務署	群馬県高崎市東町134-12高崎地方合同庁舎	
この頁の小計				3	7	8	6	6	0						
その他の支出					2	9	8	8	0						
合計				4	0	8	5	4	0						

（その15）

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分	1.組織活動費	（会費代）
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会費代	14,000	R7/9/5	高崎土木建築業協同組合青年部　八日会	群馬県高崎市柳川町142-2	
この頁の小計		14,000				
その他の支出		150,000				
合計		164,000				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　9.その他の経費　（ 金銭以外のものによる寄付相当分 ）

行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	金銭以外のものによる寄付相当分	4,026,000円	R7/12/24	公明党衆議院比例区北関東第１総支部	群馬県高崎市飯塚町457-2光明不動産第５ビル1F	*1

この頁の小計	4,026,000
その他の支出	7,999
合計	4,105,999

（その17）

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	■	
イ　建物	□	■	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ　金銭信託	□	■	
キ　有価証券	□	■	
ク　出資による権利	□	■	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

□　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

■　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年4月6日

政治団体の名称　　福徳会

会計責任者の氏名　　上原　政雄

代表者の氏名
（解散時のみ記入）

（オンライン提出）

（別紙）

様式	注釈番号	見切れ文字列　（同一の注釈番号で２行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前）
その15	*1	事務所の無償提供
９.その他の経費　(金銭以外のものによる寄付相当分)		

政治資金監査報告書

令和８年４月６日

福徳会
　代表　福重　隆浩　殿

登録政治資金監査人　入澤 信夫
登　録　番　号　　第　１３８７　号
研修修了年月日　　平成２１年４月２３日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、福徳会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、福徳会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

福徳会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、福徳会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上